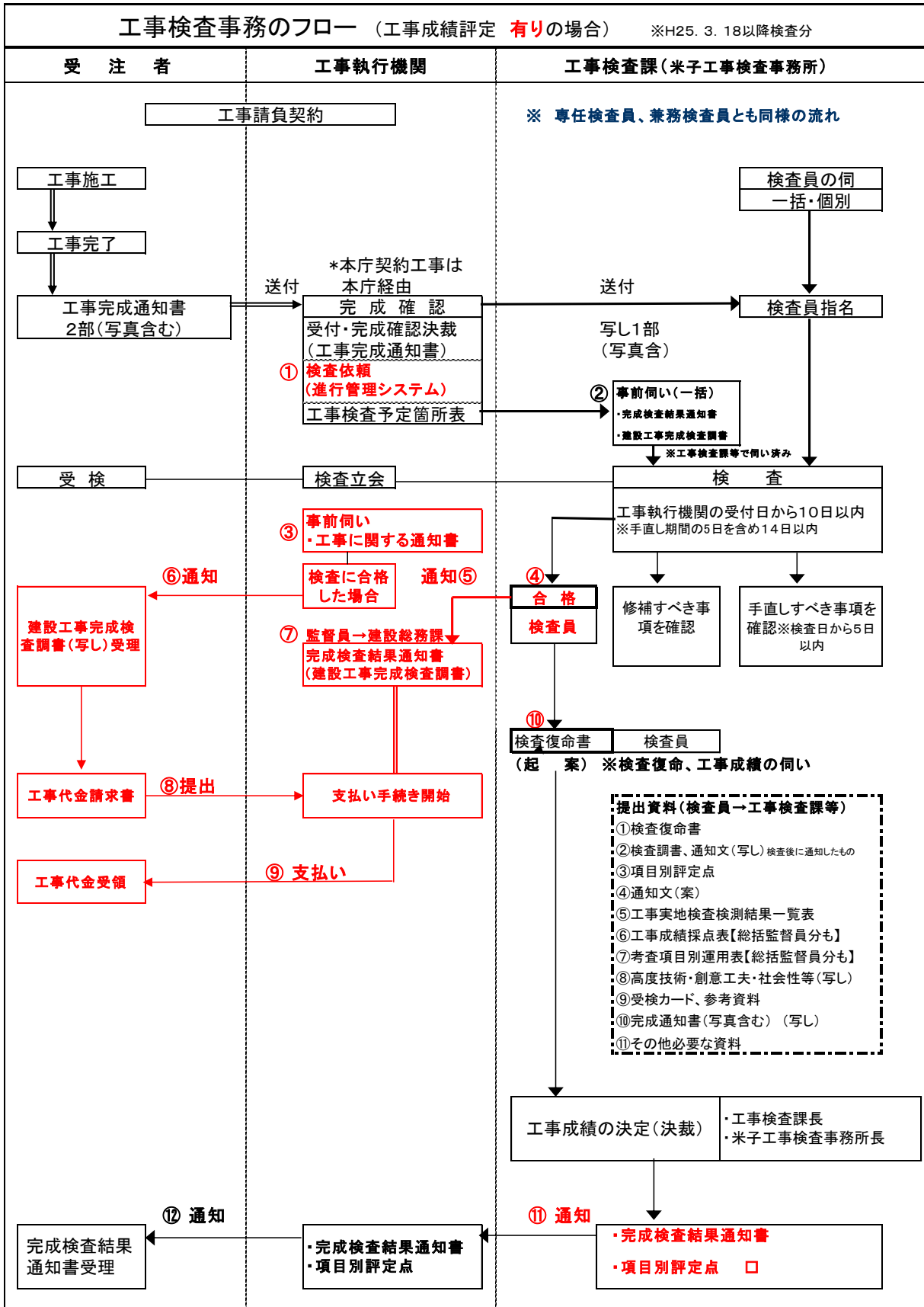


# 工事検査事務のフロー（工事成績評定 有りの場合）

※H25. 3. 18以降検査分

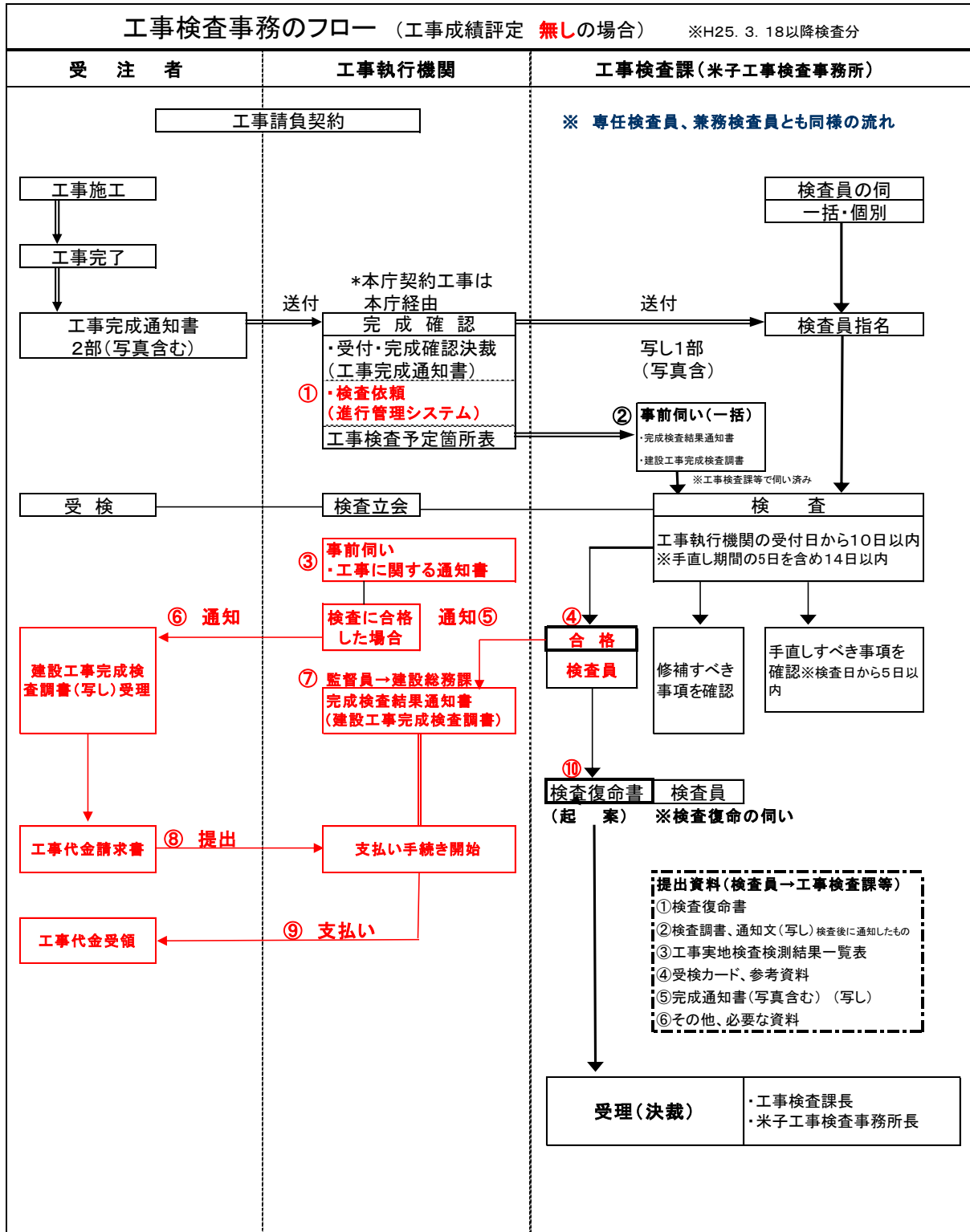


注)1 検査時の状況写真は検査員への提出は不要。工事写真帳に「工事検査状況」として中間・完成検査毎に工事管理資料として発注者に提出させる。

注)2 現地検査終了後に合格と認めた場合、検査員は監督員へ完成検査通知書(建設工事完成検査調書含む)を手渡す。

# 工事検査事務のフロー（工事成績評定 無しの場合）

※H25. 3. 18以降検査分



注1 検査時の状況写真は検査員への提出は不要。工事写真帳に「工事検査状況」として中間・完成検査毎に工事管理資料として発注者に提出させる。

注2 検査終了後に合格と認めた場合、検査員は監督員へ完成検査通知書(建設工事完成検査調書含む)を手渡す。

注3 工事成績無しの対象工事とは、

(1) 当初請負対象設計金額が500万未満の一般土木工事。

(2) H24. 6. 14以降に行う工事検査の内、H24. 2. 1以降に起工決裁された河川・港湾の維持浚渫工事、道路や河川の管理工事(年間維持、河川掘削、伏開等)及び工事目的物を伴わない建設工事(旧橋撤去、残土撤去・運搬工事)とする。

※当初請負対象設計額500万以上も含む。H24. 6. 14付第201200046226号の工事成績評定要領の一部改正で通知済み。

## 修補及び手直し工事の場合の事務フロー

